



昨年とは格別の御厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年もスタッフ一同、皆様にご満足頂けるサービスを心がけ明るく元気に楽しく、対応させていただきます！何とぞ昨年同様のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。皆様のご健勝と益々のご発展を心よりお祈り致します。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



## 渡辺美津恵（わたなべ みつえ）リハビリトレーナー

はじめまして。この度レッツ倶楽部いわきの仲間になりました、リハビリトレーナーの渡辺（わたなべ）と申します。

ご利用の皆様が無理なく楽しくトレーニングできるように笑顔でサポートさせていただきますと思います。よろしくお願いたします！

平成29年1月1日より、要支援認定（要支援1・要支援2）の方が利用する当事業所のサービスが総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行します。

保険給付（全国一律）から地域支援事業（いわき市が責任主体）の契約に内容が変わりません。現在使用されているサービスの内容、料金は変わりません。

### 制度概要

平成26年6月の介護保険法改正により、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」について、全国一律の基準に基づくサービスから地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」）」へ移行します。

1. 全ての市町村において平成29年4月1日までに移行することとなり、いわき市では平成29年1月1日に移行します。
2. 当事業所の枠組みが変わりますが、移行後もご利用者様による現行相当サービスを提供するため、サービスの内容、料金は変わりません。
3. 総合事業へは段階的に移行しますので、平成29年1月1日を跨ぐ要支援認定の有効期間がある方は、次の認定更新までは現行のまま行います。
4. 基本チェックリストの活用により、手続きの簡素化や認定までの期間短縮を図ります。
5. 介護予防サービスのうち「訪問看護」や「福祉用具貸与」などについては、これまで通り介護予防給付の対象となります。

移行前

～平成28年12月31日  
⇒介護予防通所介護

移行後

平成29年1月1日～  
⇒通所型サービス（現行相当）

# クリスマスにティーパーティ♪

スタッフ一同心を込めてささやかなプレゼント(^^♪全施設の利用者様方々の笑顔は私達スタッフにとって何よりのご褒美です。  
ご利用者様方は大笑い!いつも笑い声が響き渡り楽しい時間一緒に過ごさせていただいています(^^♪

リハビリ+ステーション  
Let's Enjoy Training School  
**LET'S 倶楽部**  
レッククラブいわき  
xmas スナッ

平窪では  
殿サンタ登場!!



平窪施設にあだ名が“殿”というスタッフが常従しております。住んでいるところが湯長谷城跡に近い!城主の末裔か!?それがあだ名の由来です。いわき市の湯長谷藩主の映画、超高速参勤交代がきっかけです♪俳優の佐々木蔵之介さん主演で幕府から突然の参勤交代を命じられた弱小貧乏藩の奮闘を描いた時代劇コメディです。



## ご利用者様の作品

ご利用者様が自宅で作成した作品をお持ちくださいました。それぞれが素敵な作品となっておりますね♪



「ともだち」  
～みんなと共に生きる喜び～



「景色写真」



「バラの絵」



「クリスマスリース」



「ミニ門松」

元気が1番!! 皆勤賞  
おめでとうございます!!

1ヶ月連続

平窪 F.E.様 郷ヶ丘 S.H.様 T.Y.様 I.M.様

3ヶ月連続

湯本 S.K.様 K.S.様 郷ヶ丘 K.H.様 S.T.様



11.12月お誕生日のご利用者様をご紹介

N.H.様 N.M.様 K.M.様  
M.M.様 S.M.様 W.M.様



おめでとうございます